広報さらべつ　10月号

Public Relations Sarabetsu 2012 vol.601

Sarabetsu

●特集　更別村の家計簿をお知らせします。

平成23年度決算報告
更別村の家計簿をお知らせします。

9月に行われた第3回村議会定例会で、平成23年度の一般会計、特別会計の決算が承認されました。

皆さんが毎月の家計を目的ごとに分けて管理しているよう、村でも年間の予算を『一般会計』と『特別会計』という2つの財布に分けて管理しています。この財布に入ってくるお金は皆さんから納めていただいた村民税や固定資産税、国や道からの交付金などです。

大切な税金などをもとに、村で昨年度どのようにお金が使われたのかお知らせします。

一般会計歳出決算額

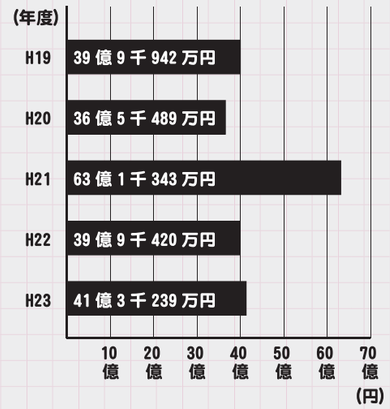

■平成23年度一般会計は歳入・歳出ともに増加

村では、安心安全で日本一美しい村を目指し事業を進めています。

村づくりを進める上で行われた事業に、どこから来たお金で、どれくらいのお金が使われたのかということは決算を見ると明らかになります。

平成23年度の一般会計歳入額は43億423万円で、前年度と比較して7千856万円、1.9%増加しています。その主な要因としては、前年度より村税（村民税、固定資産税など）が3千229万円、村債（道営事業、村道整備事業、橋梁改修事業、ふるさと館改修事業）が1億3千778万円、分担金・負担金・寄付金（指導主事共同設置負担金、こども夢基金事業指定寄付金など）が2千256万円増加したものです。

一方歳出総額は41億3千239万円となり、前年度と比較して1億3千819万円、3.5%増加しています。その主な要因としては、科目別で総務費（村有林整備事業費、土木費（道路改良舗装事業費）などが2億2千603万円増加したものです。

歳入歳出の総額とも前年度より増加しており、性質別で見た場合の普通建設事業費が前年度と比較して2億2千785万円、63.1%増加したことなどが主な要因です。

歳入決算額から歳出決算額を引いた額は1億7千184万円。そのうち、予算を翌年度に繰り越して支出しなければならない繰越明許費が3千372万円で、実質収支額は1億3千812万円となりました。

■交際費の内訳

平成23年度に使われた総務費における交際費の内訳をお知らせします。

項目	件数	金額	備考
香料・供花料	38件	38万円	村内37件、村外1件
東松島市慰霊祭関係	3件	104万円	100日慰霊祭生花、一周忌慰霊祭香料・生花
総会などの祝い酒など	37件	14万2,067円	総会、祭典、式典など
そのほか	20件	26万9,320円	見舞金、土産、賞品など
合計	98件	183万1,387円	

一般会計 歳入

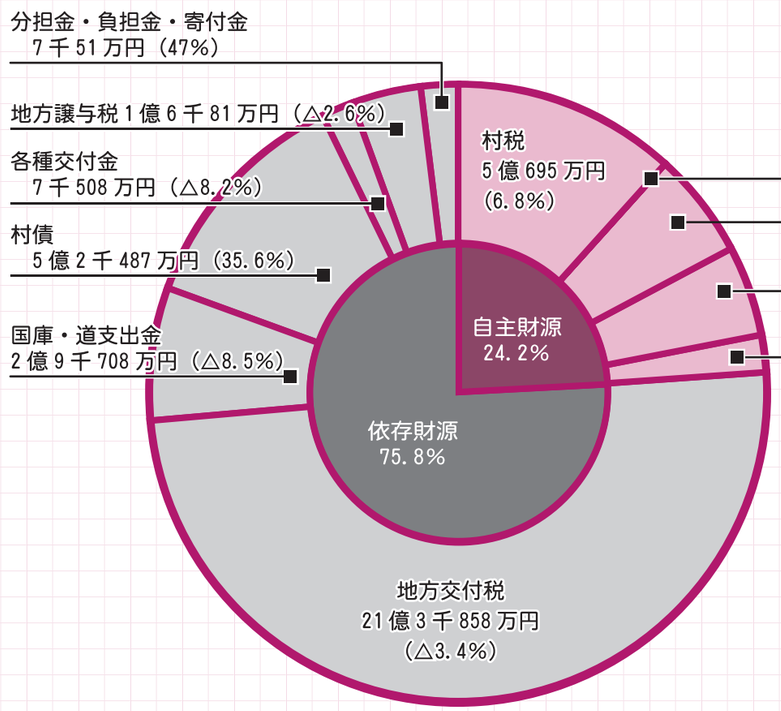

※（　）内前年度比

一般会計歳入決算額
43億423万円

一般会計 歳出（科目別）

科目	H23年度決算額	村民1人当たり
議会費	5,229万円	1万5,489円
総務費	8億4,753万円	25万1,046円
民生費	6億1,456万円	18万2,038円
衛生費	2億3,175万円	6万8,646円
労働費	141万円	418円
農林水産業費	5億7,364万円	16万9,917円
商工費	1億2,864万円	3万8,104円
土木費	5億5,381万円	16万4,043円
消防費	1億6,038万円	4万7,506円
教育費	3億6,364万円	10万7,713円
災害復費	72万円	213円
公債費	6億402万円	17万8,916円
合計	41億3,239万円	122万4,049円

※村民1人当たりの数値はH24年4月1日現在の人口3,376人で割ったものです。

一般会計 歳出（性質別）

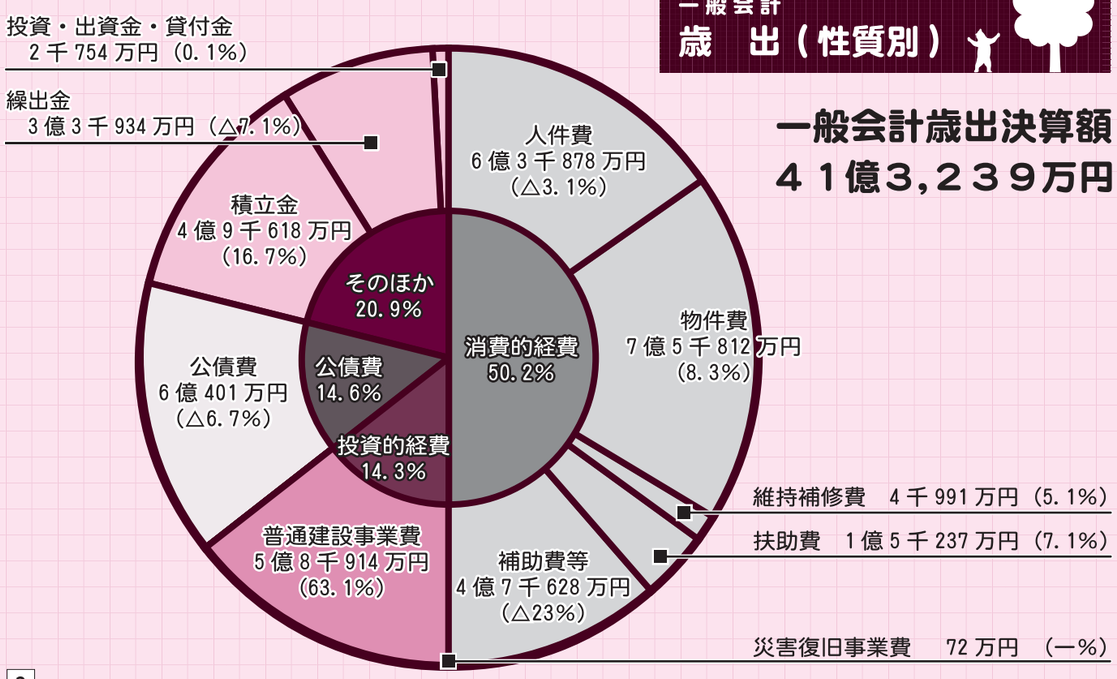

一般会計歳出決算額
41億3,239万円

平成23年度の主な事業

事　業　名	金　　額
情報処理システム導入事業	439万円
村有林整備事業	2,357万円
公共施設等整備基金積立金	1億8,262万円
減債基金積立金	4,630万円
グループホーム施設整備事業	823万円
子ども手当システム整備事業	315万円
農業振興基金積立金	5,874万円
道営事業負担金	4,336万円
かんがい排水事業	997万円
商工業活性化事業	400万円
カントリーパーク改修事業	204万円
民間住宅建設促進事業	1,109万円
こども夢基金積立金	1,246万円
幼稚園舎改修事業	165万円
中央中学校施設改修事業	466万円

市街地活性化事業
502万円

東日本大震災被災地支援事業
1,310万円

道路改良舗装事業
1億4,539万円

ふるさと館改修事業
5,754万円

橋梁整備事業
2,860万円

村営住宅等整備事業
1,040万円

特別会計 歳入歳出

平成23年度の特別会計歳入額は15億4千113万円で、前年度と比較して1千848万円増加しています。また、歳出額も14億7千557万円で95万円の増加となりました。

歳入・歳出の合計額が増加した主な要因は、公共下水道事業で更別浄化センターに設置した太陽光発電施設の設置に関わる国などからの補助金と工事費用が大きく影響しています。

また、差引残額の合計が増えた理由として、国民健康保険の事業勘定で、平成22年度に急増した高額医療費が平年並みに戻ったことで歳出が前年度と比較して6千211万円減少したことが影響しています。

■平成23年度特別会計決算の総括表

区　　分	歳　　入 前年度比較	歳　　出 前年度比較	差引残額
国民健康保険（事業勘定）	5億3,343万円	4億7,148万円	6,195万円
	△3,452万円	△6,211万円	2,759万円
国民健康保険（診療施設勘定）	4億1,157万円	4億1,147万円	10万円
	△113万円	622万円	△735万円
簡易水道事業	7,135万円	7,117万円	18万円
	1,801万円	1,793万円	8万円
老人保健医療事業	0円	0円	0円
	△20万円	△20万円	0円
公共下水道事業	2億2,037万円	2億2,021万円	16万円
	4,055万円	4,060万円	△5万円
介護保険事業（事業勘定）	2億6,122万円	2億5,886万円	236万円
	△719万円	△387万円	△332万円
介護保険事業（サービス事業勘定）	174万円	168万円	6万円
	9万円	3万円	6万円
後期高齢者医療事業	4,145万円	4,088万円	57万円
	287万円	235万円	52万円
合　　計	15億4,113万円	14億7,575万円	6,538万円
	1,848万円	95万円	1,753万円

村債残高

平成21年度には過疎対策事業債が増えたことなどから一時増加しましたが、平成22年度から減少傾向にあり、前年度比較2,529万円減少しています。

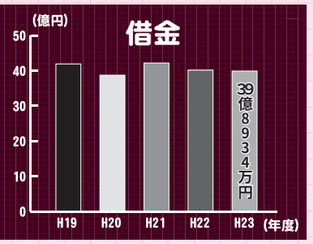

積立金残高

公営住宅の建設・改修などに備えるため1億8,100万円積み立てるなど、積立金に積み増ししたことで前年度比較4億9,145万円増加しています。

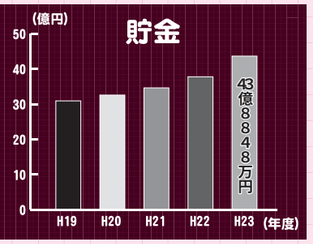

経常収支比率

人件費などに村税などがどの程度充てられているか診ることで財政の弾力性を測ることができます。75%以上だと、財政に『ゆとり』がないと言われています。

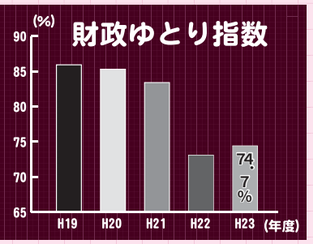

◆なぜ貯金があるのに借金を返さないの？

多額の経費が必要な公共施設整備などを一般財源のみで賄うことは、ほかの行政施策に大きな支障を及ぼすことになります。そこで、地方債で資金を調達し、元利償還金という形で後年度に支出することで『財政負担を平準化』することができます。

また、学校・道路・公園などのように、将来長期間にわたって住民が使うことができる施設整備は、現在の住民が全ての費用を負担するのは不合理といえます。そこで、地方債の元利償還金に村税などを充てることで、将来の皆さんにも負担していただき『世代間の負担の公平化』を図るために借金をしています。

役場総務課財務・管財担当　相澤（あいざわ）　慧（さとし）主事

財政健全化判断比率などを公表します

平成19年に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』が制定されたことで『健全化判断比率』と、『資金不足比率』の公表が義務付けられています。

財政健全化判断比率は、４つの指標に照らし合わせ『健全段階』、『早期健全化段階』、『財政再生段階』の３段階で財政状況の健全度が測られます。資金不足比率は、村が運営する公営企業の会計ごとに比率を算出し、財政状況の健全度が測られ、いずれの数値も大きいほど財政状況が悪いということになります。村の平成23年度決算は、すべての基準を下回る比率が算出され、健全段階と判定されました。

【財政健全化判断比率】

指標名	判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－※1	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	－※1	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	7.5%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	－※2	350.0%	

【資金不足比率】

会計名	判断比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－※1	20.0%
公共下水道事業特別会計	－※1	20.0%

※1　算出数値が黒字で公表数値がないため「－」を記載しています。
※2　借金返済の財源が将来負担すべき額を上回っており、公表すべき数値がないため「－」を記載しています。

― 用語説明 ―

◆実質赤字比率
一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

◆連結実質赤字比率
全会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示すもの

◆実質公債比率
借入金の返済額などが、村税、普通交付税など村の一般財源となる収入額に対してどの程度の割合となっているか、実質的な公債費の負担の程度を示すもの

◆将来負担比率
一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

◆資金不足比率
公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

●問い合せ　役場総務課財務・管財担当　☎52－2111

阿部義昭教育長が勇退
後任には髙島敏彦氏

阿部義昭氏

村教育委員会教育長として２期６年間にわたり奉職された阿部義昭さん（若葉町）が９月30日をもって退任されました。後任には、前企画政策課長の髙島敏彦さん（曙町）が就任されました。

退任にあたって

このたび、任期満了をもちまして、教育長の任を辞することになりました。

顧みますと、昭和43年４月に更別村の職員として奉職以来、44年の永きにわたり、村民の皆様をはじめ、多くの機関・団体の方からもご指導とご支援をいただきながら、より良い村づくりにつながるよう微力ではありますが、努めさせていただきました。

この間、お寄せいただきました皆様の寛大なるご恩情、ご鞭撻に対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。

これからも引き続いて、更別村の一村民として皆様のお世話になりますので、相変わらずのご指導とご交誼のほどをお願い申し上げます。

終わりになりますが、本村の皆様方のより一層のご多幸と今後益々の更別村のご発展をご祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

髙島敏彦氏

就任にあたって

このたび、９月に開催されました更別村議会定例会におきまして、教育委員の任命同意をいただき、10月１日から教育委員並びに教育長としての仕事をさせていただくことになりました。

私にとりましては、真に光栄でありますと同時に改めて責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

教育行政はまちづくりの基本である人づくりの重要な役割を担っています。これまでの35年間の行政経験並びに学校教育、社会教育にかかわった経験を生かし、微力ではございますが、愛すべき故郷への熱い思いを胸に、更別村教育の充実発展ため誠心誠意努力をして参りたいと思います。

つきましては、今後とも村民皆様のご指導とご協力を賜りますよう、ここにお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

人事異動

■更別村人事（10月１日付）

▽企画政策課長（総務課主幹）　髙橋　祐二

▽総務課主幹（企画政策課上席主査）　佐藤　敬貴

▽企画政策課主任（総務課主任）　村田　弘治

▽総務課主事（住民生活課主事）　若原　拓

草深恵美さんを教育委員会委員に選任

９月11日に開かれた村議会定例会で、草深恵美さんが、議会の同意を得て教育委員会委員に選任されました。

任期は今年の10月１日から平成28年９月30日までの４年間です。

草深恵美さん（若葉町）

平成２５年度

保育園・学童保育所入所案内

申込受付　10月15日（月）～10月31日（水）

平成25年度のどんぐり保育園、学童保育所の入所を受け付けます。希望される方は役場保健福祉課（福祉の里総合センター内）で申し込みの手続きをしてください。申請書類は保健福祉課、どんぐり保育園で配布します。

■入所基準

児童の保護者のいずれもが表の①～⑥のどれかに該当し、児童の保育ができないと認められた場合になります。育児休業中で、上の子どもの保育を希望される方も申請を受け付ける場合があります。

基　　準	必要書類
①家庭内・外で仕事をしている	雇用(見込)証明書
②妊娠中または出産後間もない	母子手帳の写し
③病気や心身に障がいがある	医師の診断書、障害者手帳の写しなど
④長期療養をしている同居家族の介護などにあたっている	医師の診断書、障害者手帳の写しなど
⑤家庭で災害の復旧をしている	
⑥そのほか①～⑤に類すると村が認めた場合	育児休業中の方は育児休業取得証明書

どんぐり保育園

どんぐり保育園に入所を希望される方は、保育所入所申込書と確認票を申込期間に提出してください。入所基準を証明する必要書類は１月25日(金)までに提出してください。

定　　員

45名　０～６歳（幼稚園児を除く）

保 育 料

４月中旬頃に決定し通知します。

保育料の決定に必要な書類

用意でき次第、早急に提出してください。(郵送可)

必要な方		必要書類	確認内容
全世帯	給与収入のみの方	平成24年分源泉徴収票のコピー	平成24年分所得税
	確定申告をした方	平成24年分確定申告書控のコピー	
	上記以外の方	平成25年度住民税申告書控	
該当世帯	平成24年１月１日現在、村に住民登録がない方	平成24年度住民税納税通知書または平成24年度住民税課税(非課税)証明書のコピー	平成24年度住民税

学童保育所

学童保育所に入所を希望される方は、学童保育所入所申請書と確認票を申込期間に提出してください。入所基準を証明する必要書類は１月25日(金)までに提出してください。

定　　員

50名　小学校１～３年生

保 育 料

保育料は月額5,000円です。そのほかおやつ代・教材費・傷害保険料などが必要です。

●申し込み・問い合せ　役場保健福祉課（福祉の里総合センター内）福祉担当　☎53－3000

入所までの流れ

申込場所

保健福祉課で面談の上、受け付けをします。郵送やＦＡＸなどでは申し込みできませんのでご注意ください。

申込日時

10月15日（月）から10月31日（水）の内、平日の午前８時30分から午後５時15分

調　　査

担当職員による入所要件などの調査をします。

審　　査

入所希望者が保育園・学童保育所の定員を超えた場合は入所基準で選考します。

入所不承諾

不承諾通知書を送付します。

入所決定

２月下旬に入所の期間などをお知らせします。

保育料通知（保育園）

４月中旬に決定した保育料をお知らせします。

保健だより Vol.19
保健師 竹村友美

今年、受けないともったいない！

受けてお得！な 総合健診のすすめ

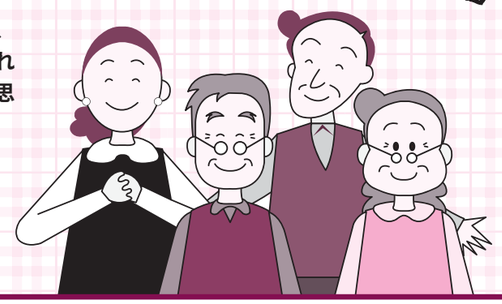

ここ数年、村の総合健診受診率・国保特定健診受診率は、ほかの市町村と比較して高い受診率を維持しています。これは、村民の皆さんの健康意識の高さが現れている結果だと思います。

今年も11月に村の総合健診が実施されます。健康に自信がある方も、そうでない方も『年に１度の健診』を受けてください。実は健診にはお得なことがいっぱいあります。

お得！情報①
国保税の値上げを抑えられます

平成20年4月から始まった特定健診は、40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした制度で、一般的には『メタボ健診』と呼ばれ生活習慣病の予防などを目的に行われています。国から示されている特定健診受診率の目標は、平成24年度に65%です。この目標を達成すると、村(国保)が後期高齢者医療制度を支えるために支払うお金の軽減につながり、国保税の値上げを抑えられることができます。

また、若いときから健診を受け健康に気を付けることで将来かかる医療費を少なくすることもできます。

特定健診は、皆さんの健康と明るい生活を守るための重要な役割を担っています。必ず１年に１回、受診してください。

値上げを抑えるためのポイント

- 受診率の目標を達成し後期高齢者医療制度を支えるための支払を軽減しましょう。
- 健康に気を付けることで将来かかる医療費を少なくしましょう。

昨年の受診率は60.6%でした。あと約40人の受診で目標に届きます！

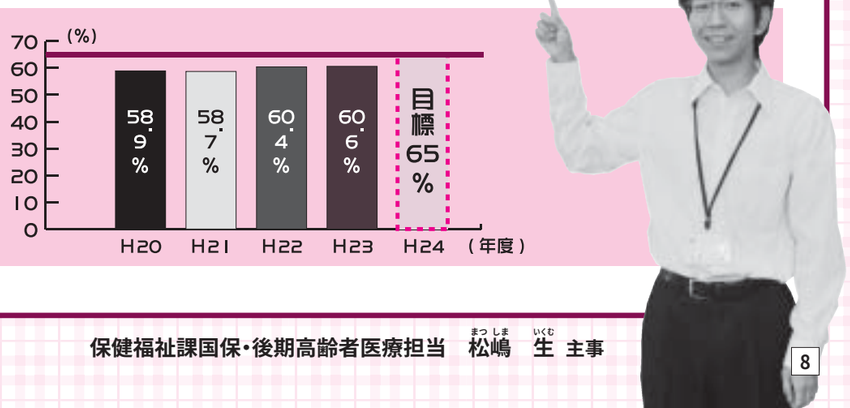

保健福祉課国保・後期高齢者医療担当　松嶋（まつしま）　生（いくむ）主事

お得！情報②
時間とお金の節約ができます

生活習慣病になると、検査や治療に時間がとられ、日常生活に支障をきたしてしまいます。病気が早く見付かるほど、治療にかかる時間も医療費も少なくすみます。

生活習慣病が悪化するとかかる時間とお金

- 脳卒中での手術
  - 入院期間：平均３か月半
  - 医療費：約320万円／月
- 心臓病での手術
  - 入院期間：平均１か月
  - 医療費：約320万円／月
- 人工透析での通院
  - 通院：週４回(１回５時間)
  - 医療費：約500万円／年

注：上記は一例です。金額は自己負担を含む総額で治療内容などで異なります。

こんなに時間とお金がかかってしまいます…日頃から健康に気を付けてください！

保健福祉課保健・栄養担当　竹村（たけむら）　友美（ゆうみ）保健師

お得！情報③
病気の早期発見ができます

がんや生活習慣病の恐ろしいところは、自覚症状がないうちに進行することです。そのため症状に自分で気付く頃には、かなり進行していることも少なくありません。

毎年受診することで、病気の早期発見・早期治療をすることができます。

お得！情報④
からだ全体の健康チェックができます

「通院しているから」、「定期的に血液検査をしているから」という理由で受診しない方がいますが、定期の通院の検査では、治療に必要な部分のみの検査であることが多いです。

健診を受けることで、からだ全体の健康チェックをすることができます。

平成２３年度特定健診年代別受診率

女性より男性、特に40歳代と70歳代男性の受診率が良くないですね…

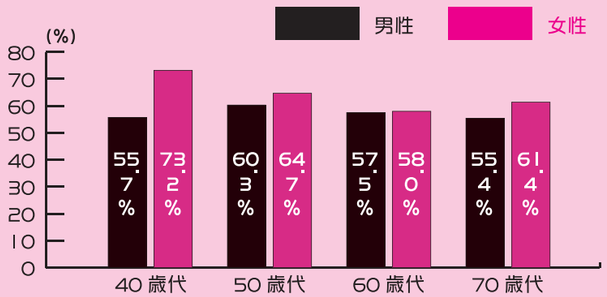

総合健診のお知らせ

11月に村の総合健診が行われます。病気の予防・重病化を防ぎ健康で生活するために忘れずに受診してください。

総合健診では表の検査内容のとおり、基本健康診査に加えてオプション検診を受けることができます。

■検査内容と料金表

	検査内容	個人負担額 対象者①②	対象者③	対象者④
基本健康診査	計測(身長・体重・腹囲)、尿検査、問診、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査(基準該当者)	1,800円	700円	5,250円
基本健康診査	肺がん検診(胸部X線撮影・結核検診を含む)	300円	無料	300円
オプション検診	胃がん検診(胃バリウム検診)	1,300円	400円	1,300円
オプション検診	大腸がん検診(便潜血反応２日法)	300円	100円	300円
オプション検診	前立腺がん検診(血液検査※50歳以上の男性のみ)	800円		
オプション検診	喀痰検査(40歳以上で検査が必要と判断された方)	800円		
オプション検診	Ｂ型肝炎検査	300円		
オプション検診	Ｃ型肝炎検査(40歳以上で過去に検査を受けたことの無い方)	300円		
オプション検診	骨粗しょう症検査	900円		
オプション検診	エキノコックス症検査(前回の検査から５年以上経った方、または１度も受けたことの無い方)	400円		

■日　　程
11月１日(木)、２日(金)、６日(火)、７日(水)、８日(木)、９日(金)

■時　　間
午前７時～午前11時

■場　　所
老人保健福祉センター

■対 象 者
①事業所健診を受診されない30歳代の方
②国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方(今年度、人間ドックを受診している方は除く)
③診療所で行う『高齢者健診』を受診していない75歳以上の方
④上記の①～③に該当しないが、総合健診希望の40歳以上の方

結果が出たら！ 役場の保健師・栄養士がサポートします

結果を活用し、更に元気！いきいきした生活を手にいれませんか？

■こんなときにご相談ください
- ●健診結果にチェックがついた！どういうこと？
- ●頑張っているのにやせない。効果が出ないのはなぜ？
- ●治療をしているのに良くならない。どうしたらいい？
- ●自分や家族の心や体の調子が心配。
- ●もっと体調を良くしたい！健康でいたい！　など

■活用してください
個別の相談、定期健康相談(第１・３水曜日)、出前講座などもしています。利用された方からは「やせられた」、「データが改善した」、「身体が楽になった」などの声もいただいています。

●問い合せ　役場保健福祉課(福祉の里総合センター内)保健・栄養担当　☎53－3000

インフルエンザワクチン

予防接種のお知らせ

国民健康保険診療所では、次のとおり季節性インフルエンザに対する定期の予防接種を実施します。

●実施期間　10月10日(水)～12月26日(水)
毎週水・金曜日(午後１時30分～午後２時、午後４時～午後４時30分)
※事前に国保診療所の診療時間内に予約をお願いします。

●場　　所　福祉の里総合センター集会室

●接種料金・回数

区　分	接種料金(１回あたり)	接種回数
13歳未満の方	1,000円	２回(２回目接種は３週間後)
13歳以上65歳未満の方	2,500円	１回
65歳以上の方	1,000円	１回

肺炎球菌ワクチン予防接種のすすめ

診療所では、インフルエンザワクチンと併用して、高齢者の肺炎で最も多い原因であるといわれている肺炎球菌の感染を予防する肺炎球菌ワクチン予防接種を勧めています。

心臓や呼吸器、肝臓などの疾病や糖尿病をお持ちの方などの接種をお勧めしますので、接種についてお気軽にご相談ください。

●肺炎球菌ワクチン予防接種料
一般の方　7,390円
後期高齢者医療該当者の方　3,000円

●予防接種の申し込み・問い合せ
国民健康保険診療所　☎52－2301

マイマイガ 卵の駆除をお願いします。

村では平成23年にマイマイガが大発生しました。今年は、当初予測されていた発生状況よりも数が少なかったものの一部では多くの数を確認されており、予断を許さない状況です。

マイマイガは、成虫になると駆除が難しいため、卵や幼虫の段階で防除することが重要です。つきましては今年発生したマイマイガが産みつけた卵の駆除にご協力をお願いします。

■マイマイガの卵

マイマイガは黄褐色のマユ状の卵を産み付けます。大きさは２～５㌢程度で、マユの中に卵が入っています。

卵は比較的低いところに産む傾向がありますが、窓の溝や建物の基礎など見えにくいところにも産み付けます。

■卵の駆除方法

卵には薬剤の効果は期待できません。壁などから削り落として燃えるごみとして処分してください。落とした卵をそのままにしておくと、春先にふ化する場合がありますのでご注意ください。

こんな場所に卵があります
- ・木の幹や樹皮の間
- ・建物の壁
- ・雨どいや雨どいと壁の隙間
- ・建物の基礎(特にコンクリート部分)
- ・軒下　など

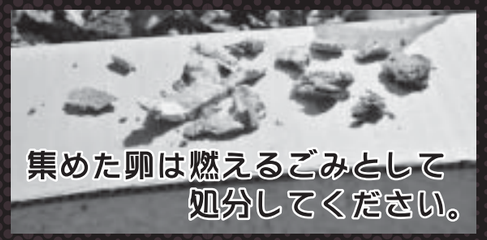

●問い合せ
役場住民生活課環境衛生担当　☎52－2112

各課・施設の電話／メールアドレス
➔ 総　務　課　☎52－2111　✉soumu@sarabetsu.jp
➔ 企画政策課　☎52－2114　✉kikaku@sarabetsu.jp

8/28 老人クラブの交通安全教室

平成24年度老人クラブ連合会南十勝小ブロック研修会が村老人保健福祉センターで開催され、更別村老人クラブ連合会を始め、広尾町、大樹町、中札内村から総勢81名が参加しました。

JAさらべつの協力のもとで開かれた研修では、高齢者向けの交通安全教室が開かれ、林孝章更別駐在所長の講話やインストラクターに谷垣千年さん(上更別区)を招いてJA共済推奨の『交通安全レインボー体操』などが行われました。

研修の最後には、皆さんが楽しみにしていた落語家の林家久蔵師匠による『交通安全落語』が行われ、高齢者に見られる運転マナーなどを面白く語り、会場を沸かせていました。

9/1 村の豊作を願い

上更別福祉館駐車場で上更別豊年踊りが開催され、やぐらを中心に、太鼓の音色とともに多くの皆さんが楽しく踊りの輪を作りました。

毎年この日に豊年踊りが行われ、地域の若者が主体となって実行委員会を組織しています。

会場には前日から準備をしたという、うどんやおでんなどが販売され行列ができるほどの盛況ぶり。午後6時半、子どもの部の踊りが始まると子どもたちが元気良く踊りを披露。大人の部の踊りと続き、豊作の秋を願い力強く見事な踊りを披露しました。

実行委員会の若園孝二会長は「本格的な収穫シーズンを前にして、仲間や家族と楽しんでもらい、英気を養ってもらいたいです」と話してくれました。

9/2 PG日本一を目指し

日本パークゴルフ協会公認の第9回全日本オープンパークゴルフ in さらべつがプラムカントリーパークゴルフ場で開催されました。

開会式では、出場選手170人を前に実行委員会の赤津寛一郎委員長が「全道各地から集まっていただき感謝します。それぞれ個人の技量を発揮して優勝目指して頑張ってください」と挨拶。大会は全6コース、54ホールの合計スコアで競われ、選手の皆さんはカップ目掛けて一打一打慎重に打ち込んでいました。

今大会は、男子の部で川村嘉市さん(芽室町)がスコア141、女子の部では坂下博子さん(帯広市)がスコア150で優勝しました。

9/2 上更別神社の秋季祭典

上更別神社の秋季祭典が行われ、子供神輿会(村上幸一会長)が中心となって準備した3基のみこしを上更別幼稚園と上更別小学校の子どもたち42人が担いで上更別市街を練り歩きました。

子どもたちは神社境内で神事を済ませ健康や豊作を願いながら元気良くみこしを担ぎ出発。地域の皆さんが見守る中、太鼓や笛の音色を響かせながら「ワッショイ、ワッショイ」と大きな掛け声を響かせました。

みこしを担いだ後は、恒例の子供相撲が行われ大いに、にぎわいました。

9/5 JA青年部が園児と交流

幼稚園の園児たちに村の農業のことを知ってもらおうと、村JA青年部の10名が子牛6頭を連れて更別幼稚園を訪れました。

幼稚園では、上更別幼稚園児と更別幼稚園児が青年部の皆さんをお出迎え。子牛とのふれあい体験を楽しみにしていた園児を前に、青年部の水口惠充部長が「生後1カ月から2カ月の子牛です。怖がらせないよう優しく触ってあげてください」と挨拶。

さっそく哺乳体験が始まり、園児たちは青年部の皆さんに教わりながらミルクの入った哺乳用ボトルを恐る恐る子牛の口元に近づけていました。

9/14 敬老会を開催

村の発展にご尽力されてこられた方々に対して感謝と敬意を表し、村ふるさと館で今年で60回目となる更別村敬老会が開催されました。

会には240名が出席。出席者の労をねぎらう岡出村長の挨拶や木山幸則村議会議長の祝辞に続き、喜寿36名、米寿20名、白寿2名を迎える方に敬老祝い金が手渡され、村社会福祉協議会や村ライオンズクラブからは記念品が贈呈されました。

ステージでは皆さんを代表し、今年から新たに敬老会に招かれた樋口博英さん(花園町)が「元気な村民の一人として村づくりに協力したいと思っています」と招待者を代表して挨拶を述べました。

9/14 更別JVCが初優勝！

9月1、8、9日の3日間にわたり開催されたバレーボールの第32回道新カップ北海道小学生大会帯広地区予選会で更別JVCが見事初優勝。この日、教育委員会事務局を訪れたメンバーは、阿部義昭教育長に予選会の成績を報告し、11月に北見市で開かれる道東大会への意気込みを語りました。

キャプテンの井口陽菜さんは「チームワークで優勝できました」と、青木真理監督は「練習してきた成果が形になりました。道東大会に向けてさらに練習を重ねていきたいです」と述べ、阿部教育長は「気持ちを一つにして新たな挑戦に向かって頑張ってください」とエールを送りました。

9/20 30年間分の科学雑誌を寄贈

太田さん(中央)と、雑誌を楽しみにしているという半田慧くん(左)と細矢和希くん(右)

3年前から中央中学校に科学雑誌『NEWTON(ニュートン)』を寄贈し続けている太田栄枝さん(帯広市)が学校を訪れ、雑誌を読んでいる生徒から内容の感想を聞いたり、大切に保管されている図書室を見学しました。

太田さんは、自宅で収集していた30年間分の雑誌をどこかに寄贈したいと考えたとき、母校である更別の中学校へと思い寄贈。以来、村を訪れるたびに新しい雑誌を贈り続けています。

生徒から「雑誌が来るのをを楽しみにしています」と聞いた太田さんは「嬉しく思う。これからも続けていきたいです」と話してくれました。

お知らせ

トレーニングセンター火曜日も開館します

11月から３月までの冬期間、農業者トレーニングセンターを火曜日も開館します。冬期間の体力の維持、向上にお役立てください。

ただし、村総合文化祭作品展示会が行われる11月１日(木)から11月５日(月)の正午までアリーナを使用することができません。

●問い合せ
教育委員会事務局生涯学習担当
☎52－3171

交通事故からあなたの未来を守る自賠責

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成23年の事故発生件数は約69万件、死傷者数は約85万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、全ての自動車の保有者に、自動車１台ごとに加入が義務付けられており、基本的に全ての加害者の賠償責任を担保するとともに、全ての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

●問い合せ
北海道運輸局帯広運輸支局
☎33－3286

全道一斉すずらん無料法律相談を開催

北海道弁護士会連合会では、全道一斉すずらん無料法律相談を開催して、『借金』、『離婚』、『不動産』などの悩みに弁護士がお応えしています。

相談時間は１人30分です。予約制の先着順となっていますので、相談を希望される方は、お早めに申し込みください。

●日　　時
10月17日(水)　午後１時～午後４時
●場　　所
村社会福祉センター　応接室
●申し込み・問い合せ
役場総務課庶務担当　☎52－2111

スキー・スケートリサイクル品提供会を開催します

くりりんセンターでは、ごみとして搬入されたスキー・スケートの中から使えそうな物を搬入者の了解を得て次のとおり無料で提供します。

●日　　時
11月11日(日)　午前９時～正午
●場　　所
帯広市西24条北４丁目１番地５
くりりんセンター管理棟
●そ の 他
提供品が無くなり次第終了します。
１人一点とし、受領後は必ず専門のスポーツ用品店で点検整備を受けていただきます。
●問い合せ
十勝環境複合事務組合
くりりんセンター
☎37－3550

十勝徘徊(はいかい)・見守りＳＯＳネットワークシステム

ＳＯＳネットワークシステムとは、認知症などで行方不明になった高齢者などをすみやかに発見・保護し、その後の本人・家族の不安解消と適切な支援をしていくシステムです。

家族の方は、高齢者などの行方が分からなくなった場合は最寄の警察署に電話で連絡し、地域の方は、道に迷って困っている高齢者などを発見した場合は警察署に連絡し、警察官が来るまで側で見守ってください。

発見された後は、地域で安心して暮らすことができるように村や保健所で相談・支援します。

●問い合せ
十勝総合振興局保健環境部
☎26－9084

自動車点検整備推進運動を実施しています

北海道運輸局では『とっても大事、クルマの点検。家族を守る、クルマの点検。』をキャッチコピーに９月から10月の２カ月間にわたり自動車点検整備推進運動を実施しています。車両の安全確保・環境保全を図り、安心して生活できるよう定期的な点検を行ってください。

●問い合せ
北海道運輸局帯広運輸支局
☎33－3286

募集

自衛官を募集

募集種目	募集資格	募集期間	試 験 日
高等工科学校生徒	中卒以上17歳未満	11月１日～12月７日	１月26日
自衛官候補生（男子）	18歳以上27歳未満	試験前日まで随時受付	11月20日または12月９日

●問い合せ
帯広市西５条南14丁目ＮＣサウスビル
自衛隊帯広募集案内所　☎23－8718
http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

平成25年度『児童福祉週間』標語を募集

財団法人こども未来財団では、毎年５月５日の『こどもの日』から１週間を児童福祉週間と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を開催しています。

つきましては平成25年度の児童福祉週間に向け、その象徴となる標語を募集しますのでたくさんのご応募お待ちしています。詳しくはホームページをご覧ください。

●募集期日
10月22日(月)まで
●募集内容
元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語
●問い合せ
財団法人こども未来財団
☎(03)5510－1833
http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/

コレラ予防救援金を受け付けています

日本赤十字社北海道支部では、コレラが流行し多くの感染者と死者がでている西アフリカのシエラレオネ共和国に対しての救援金を募集しています。

●募集期日
11月30日(金)まで
●受付方法
日本赤十字社本社の郵便振替口座のみで受け付けています。
◆口座番号
『00110－２－5606』
◆口座名義
『日本赤十字社』
※通信欄に【シエラレオネ救援】と明記してください。
●問い合せ
日本赤十字社北海道支部
☎(011)231－7126

道立帯広高等技術専門学院平成25年度学生募集

地域に貢献できる創造性豊かで活力のある技術者・技能者を養成するため、北海道立帯広高等技術専門学院では平成25年度入学生を募集します。

●募集科目
電気工学科／金属加工科／自動車整備科／建築技術科／造形デザイン科
●訓練期間
平成25年４月～平成27年３月
●受験資格
高等学校卒業以上の方(見込み含む)
●定　　員　各科目20名
●受付期間
11月１日(木)～11月20日(火)
※学院に持参の場合
平日午前８時30分～午後５時15分
●選考試験日・内容
12月３日(月)
学力試験(国語、数学)、面接試験
●申し込み・問い合せ
〒080－2464
帯広市西24条北２丁目18－１
北海道立帯広高等技術専門学院
☎37－2319　FAX37－2727

国民年金

後納制度の納付が始まります

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま２年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、本年10月から３年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

また法律が新たに成立し、平成27年10月からは受給資格期間が10年(120月)に短縮されることが予定されています。これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。詳しくは年金事務所へお問い合せください。

●問い合せ
帯広年金事務所　☎25－8113

税

村・道民税第３期、国民健康保険税第４期納期限は10月31日(水)

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

●問い合せ
役場住民生活課住民税担当　☎52－2112

サラリーマンの年末調整

年末調整とは、給料やボーナスから源泉徴収された所得税の合計額と、１年間の給与総額に対する年税額との過不足を年内に精算する手続きのことです。

●年末調整を受ける際の注意点
◆扶養控除等の申告
扶養親族の有無に関わらず、申告書を提出しなければ年末調整を受けることができません。また、扶養親族に異動があった場合は必ず申告が必要です。
◆保険料控除等の申告
社会保険料や生命保険料などは、申告書を提出することで、金額に応じ給与所得から控除されます。
◆住宅借入金等特別控除の申告
最初に控除を受ける年は確定申告をする必要がありますが、翌年からは年末調整で控除されます。
●年末調整説明会
村と帯広税務署では、給与を支払う事業主を対象に年末調整説明会を開催します。
◆日　　時
11月16日(金)　午後２時～
◆場　　所
社会福祉センター
●問い合せ
役場住民生活課住民税担当　☎52－2112

所得税の予定納税(第２期分)の納付をお忘れなく！

廃業や災害などで、平成24年分の申告納税見積額が税務署通知の『予定納税基準額』より少なくなると見込まれる方は『予定納税額の減額申請書』を11月15日(木)までに提出できます。

●問い合せ
帯広税務署　☎24－2161

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。(ハガキは3ヵ月ごとに広報紙へ折込しています。ご利用ください)

秋の全国交通安全運動初日にあたる9月21日、運動広場前の国道で『旗の波作戦』が行われました。

悲惨な事故が起きないようにと村内の事業所や地域の団体などから80名が参加。開会式では岡出村長と若園則明地域安全・コミュニティ村民会議長の挨拶に続き、参加者はさっそく『交通安全』と書かれた黄色い旗を手に持ち、国道を行き交うドライバーに向けて安全運転を呼びかけました。

これからの季節は日没が早まり、夕暮れの交通事故が多くなります。ドライバー、歩行者とも交通事故に十分に気を付けてください。

ストップ！交通事故

日没が早まり、夕暮れの交通事故が多くなる季節です

●問い合せ　役場住民生活課住民生活担当　☎52－2112

行政相談開設

行政相談を開設所

『医療、保険、年金について』、『道路について』、『福祉について』、『宅地、建物について』など、行政が行う仕事についての相談事はありませんか？

村では行政相談所を設置して村内在住の行政相談委員が皆さんの相談をお受けします。相談には特別な手続きはありませんので、お気軽にお立ち寄りください。

◆日　時　10月25日(木)　午後2時～午後4時

◆場　所　社会福祉センター応接室

◆相談担当者

行政相談委員　髙畑 昭子さん（錦　町）

●問い合せ　役場住民生活課住民生活担当　☎52・2112

更別農業高校ニュース

『保育実習を終えて』

生活科学科2年　松井　祐緯

9月12日に更別幼稚園で初めての保育実習を経験しました。実習前は、園児とどのように関わる事ができるのか不安でしたが、園児の元気な笑顔のおかげで、私たちも楽しく実習ができました。

園児と一緒に作ったカレーでは、涙を流しながら切った玉ねぎなどを炒め、みんなで「おいしくなーれ！おいしくなーれ！」と魔法をかけました。楽しく会話をしながら美味しいカレーを食べました。園児との交流で学んだ事をこれからの学習に生かしていきます。

『更別幼稚園ジャガイモ教室を終えて』

農業科2年生の感想

・たくさん取れてよかった。暑くて大変だった。

・前回より楽しかったし、園児もかわいかった。

・園児が元気いっぱいだったからおもしろかった。

・イモ掘りはたくさんの園児が楽しそうにやっていたのでよかったです。

・園児と一緒にジャガイモを収穫するのはとても楽しかったです。園児がだめなジャガイモをちゃんと見分けていて驚いた。

・みんな言うことを聞いてくれてスムーズにできてよかった。みんなかわいかった。

第66回 読書週間標語

ホントノキズナ

終戦まもない昭和22年、『読書の力によって、平和な文化国家を作ろう』という決意のもと、出版社や新聞会社などが加わって、11月17日から第１回『読書週間』が開催されました。そのときの反響はすばらしく、翌年の第２回からは期間が10月27日～11月９日と定められ、この運動は全国に広がりをみせ世界有数の本を読む国民の国となりました。

いま、電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは大きく変わろうとしています。しかし、その使い手が人間であるかぎり『本』が重要な役割を果たすことは変わりありません。暮らしのスタイルに、新しい感覚での本との付き合い方を取り入れていきませんか？

秋の読書週間

10月27日（土）～11月9日（金）

『読書週間』マークの由来

ギリシャ神話の世界で『ふくろう』は、学問・技芸・知恵を司る美貌の女神アテナの使者であり、文化の中心地アテナイ（アテネ）の聖鳥でもありました。古代のギリシャ人たちは、賢そうな丸い目に大きなメガネをかけた、すまし顔のふくろうを知恵の象徴として大切にしたといいます。

森の奥深く、静かに瞑想にふけるこの、ふくろうの姿こそ読書週間のシンボルマークとしてもっともふさわしいものと考え、読書推進運動協議会では長い間使用してきました。

古本市を開催

場所：農村環境改善センター
日時：10月18日（木）まで
午前9時～午後10時

図書室では、秋の読書週間にあわせて古本市を開催します。

図書室では、毎年多くの本を購入しています。それに伴い古くなった本は、順次除籍しています。皆さんに親しまれてきた本を有効利用していただくために、古本市を開いて無料配布します。

●問い合せ
教育委員会事務局生涯学習推進担当
☎52－3171

農村環境改善センター 図書室 今月のおすすめ本

おとなが学び直す物理でわかる身のまわりの疑問
川村康文／著

物理が得意な人は年収が高い！いま改めて知りたい暮らしの中の物理学。子どもの頃に感じた素朴な疑問を分かりやすく解説されています。

だからこそできること
武田双雲・乙武洋　／著

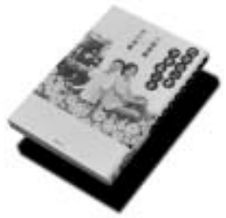

誰にでも幸せを呼ぶ魔法の言葉＝『だからこそできること』。幸せを呼ぶ魔法の言葉で人生が一瞬で変わるかもしれません。

なぜヤギは、車好きなのか？
小林朋道／著

日本初の『ヤギ部』顧問の小林先生は、その面白い姿を見逃しませんでした。

ヤギの不思議な行動の理由が書かれています。

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

小谷一矢ちゃん
行正・香（協和区）

小林奏太ちゃん
靖央・紗季子（曙町）

吉根琉生ちゃん
雄介・佑香利（曙町）

※保護者敬称略

お悔やみ申し上げます

伊藤主真さん　０歳
（北更別区）

人のうごき

■人口
3,374人（±０人）【内外国人９人】
男1,666人（＋１人）
【内外国人４人】
女1,708人（－１人）
【内外国人５人】

■世帯数
1,274世帯（＋１）
【内外国人４世帯】

※９月1日現在。（　）内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
1,156日（９月30日現在）

■９月の村内交通事故件数
４件（人身０件　物損４件）
【今年１月からの計54件】

■９月の村内犯罪発生件数
２件
【今年１月からの計５件】

広報さらべつ　10月号
Public Relations Sarabetsu 2012 vol.601
Sarabetsu
平成24年10月10日発行（vol. 601）
更別村役場 住民生活課
〒089－1595
北海道河西郡更別村字更別
南１線93番地
☎0155(52)2111（代表）　FAX0155(52)2812
ホームページ　http://www.sarabetsu.jp/
Eメール（代表）village-office@sarabetsu.jp

（写真右から）
木山想菜ちゃん
路惟くん
平成23年10月21日生
更別東区

食べることが大好きな二人。おもちゃの取り合いでケンカになることもあるけど、いつも二人で遊んでいます。

いたずらも二倍で大変だけど、元気で優しい子に育ってね。

卓也・加代子

人権擁護委員に剱持壽一さんを委嘱

剱持壽一さん（本町）が、10月１日付けで法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。

人権擁護委員は、日常生活のさまざまな問題、暴力やいじめ、家庭問題などの相談をお受けし、解決のお手伝いをします。悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

村には剱持さんのほかに、及川民子さん（東栄区）が委嘱を受けています。

剱持　壽一さん

表紙の風景

９月１日に行われた更別神社秋季祭典で大人みこしと子供みこしが担がれました。

みこしは約４時間かけて更別市街を練り歩き、大人みこしは、さらべつ三五四（みこし）会員が中心になり五穀豊穣や家内安全などを祈願し、途中立ち寄った福祉施設や保育園では「ソイヤッ！ソイヤッ！」と勇ましい姿を披露。小学生らが担ぎ手となる子供みこしでは、法被に腕を通した児童らが沿道からの声援に応えながら、元気良く練り歩きました。